

大柱1 ひとつづくり

中柱(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

評価・推進等委員会による最終評価

県内各種イベント等は、新型コロナウイルスの影響により多くが開催中止となっており、効果の測定が難しい状況であるが、「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報、共生社会実現フォーラムなど、コロナ禍でも実施できた取組も見受けられる。

今後は、ウィズコロナの考えのもと、イベント等を中止するのではなく、オンライン開催などコロナ禍でも実施できる手法を検討するとともに、より参加者の興味をひくような内容と継続的な取組により、「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成を着実に進める必要がある。

また、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた教育については、「いのちの授業」を通じた普及啓発や、インクルーシブ教育の推進により、理解促進を図ることができており、引き続き着実な事業実施が望まれる。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

「介護フェア in かながわ」、「かながわパラスポーツフェスタ」、「バリアフリーフェスタ」などを開催し、高齢者、障がい者、子ども、外国籍県民などの県民が直接参加する機会を通して意識の醸成を図ることを目標に掲げている。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、これらのイベント（事業）の多くが開催中止となった。

今後は、コロナ禍においても実施できる手法を検討し、引き続き「ともに生き、支え合う社会」の実現に向け、県民意識の醸成を図る取組を推進していく。

支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。
-------	--

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
○ 「バリアフリーフェスタかながわ」、「介護フェア in かながわ」、「かながわハートフルフェスタ」及び手話普及推進イベントの開催は中止した。	
○ 「かながわパラスポーツ」の推進については、事業の大部分を開催中止とした。	

成果指標（アウトカム）に基づく成果		（事業数：10）	
【主な成果】			
○ ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向け、「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報、共生社会実現フォーラムの実施、県教育委員会と連携した周知など年間を通じて普及啓発を行った。			
○ 認知症サポーター養成事業では、キャラバン・メイトを県として 96 人養成した。また、県内における認知症サポーター人数は目標値 750,000 人を下回った。			
○ 障害者理解促進研修コーディネーター事業では、企業等で障がい理解の中心的な役割を担う心のバリアフリー推進員養成数の目標値（50 名）を達成した。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績		（事業数：2）	
【主な取組実績】			
○ 認知症サポーターの活動支援では、国の「全市町村でチームオレンジの整備」の方針を受け、県で「チームオレンジコーディネーター研修」を実施するとともに、コーディネーター研修実施にあたり、神奈川県オレンジチューターを委嘱（2 名）した。また、事例や研修情報の共有等ネットワークの促進を目的とするウェブサイトを立ち上げた。			
○ ヘルプマークの普及推進として、公共交通機関（電車、バス）、医療機関、社会福祉協議会等にて周知を行った。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 認知症サポーター養成者数の目標値未達の要因としては、新型コロナウイルスの影響により研修の開催が抑制されたことが挙げられる。今後は感染状況にも留意しながら、新たなオンライン研修の普及や、感染対策を徹底した上での研修の実施について、市町村や関係団体等に働きかけていく必要がある。また、オレンジパートナーネットワークウェブサイトを活用し、支援者とボランティア活動の場のマッチングを促進し、ネットワークの構築を進めていく。	
○ 心のバリアフリー推進員について、安定的に養成していくため、より多くの県内企業等に事業を活用してもらえよう周知するとともに、養成研修修了者が、各企業等において障がい理解等の社員研修を実施できるよう支援していく。	
○ 共生共創事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集客公演を動画配信に変えて実施したことから、参加者数が目標値より減した（再生回数：48,201 回）。動画配信であっても、本事業を通じて共生の理念が広く普及できるよう、魅力的なコンテンツの創作を行う。	

支援策 2	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。
-------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】 ○ いのちの授業では、学校での実践、家庭・地域での更なる取組の普及・推進の一つの指標として、「いのちの授業」作文応募数の目標値（9,000 件）を達成することができた。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】 ○ インクルーシブ教育を実践するための施設整備について、県立高校改革Ⅱ期計画において新たに指定した 11 校で、知的障がいのある生徒を受け入れるため、1 年生分の基礎的な環境整備を完了した。 ○ インクルーシブ教育推進フォーラムは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止したが、講演予定者へのインタビューをホームページに掲載するなどホームページの充実に取り組んだ。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 「いのちの授業」について、コロナ禍において、授業等で取り組む時間も限られる中で、作品応募数の増加のみにとらわれず、事例収集した成果を広く共有、周知し、各学校の家庭・地域における取組に結び付けていくことが必要である。 ○ インクルーシブ教育の実践のため、今後は、新たに指定した 11 校で学年進行で環境整備を実施する必要がある。

大柱1	ひとつづくり
------------	---------------

中柱(2)	地域福祉の担い手の育成
--------------	--------------------

評価・推進等委員会による最終評価

地域福祉の担い手養成については、市町村レベル、県レベルで様々な名称により研修が行われており、対象者や検討内容等を整理し、広域自治体として県は必要な研修を実施する必要がある。

コロナ禍にあつては、地域包括支援センター職員等養成研修など、目標の修了者数を達成した事業もあるが、研修の中止や縮小により、目標の修了者数に達していない事業も見受けられた。

コロナ禍による外出自粛等は、課題を抱えた住民の孤立・孤独を深め、地域のつながりの希薄化を生じさせるため、地域住民誰一人取り残すことなく必要な支援につなげられるよう、地域住民から専門職まで幅広い層を対象に関係機関同士も連携できるような研修を実施するなど、地域福祉の担い手の養成に一層取り組んでいく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

令和2年度に本実施を目標としていた地域福祉コーディネーター研修（地域福祉関係職員研修）については、新型コロナウイルスの影響により、実施を中止した。

今後は、令和3年度から創設された重層的支援体制整備に関し、実施主体である市町村への支援を進めるとともに、コロナ禍における地域のつながりや支え合いのあり方を踏まえ、地域ごとの実情に応じた地域福祉人材の育成を検討する必要がある。

支援策 3	地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。
-------	---------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援コーディネーター養成研修のうち、フォローアップ研修 B（少人数個別課題検討型研修）は開催中止とした。 ○ 児童相談所における児童委員、主任児童委員に対する研修については、例年通りに開催することができず、縮小せざるを得なかった。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：4）		
<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県域でのボランティア活動の推進のため実施したボランティアコーディネーター向け研修を 46 人が受講し、「かながわボランティアセンター」によるボランティアコーディネーターを養成した。 ○ かながわコミュニティカレッジ事業では、受講者アンケートの結果が、総合点は前年度比で下がったものの、「講座回数」「活動のヒント」「満足度」の 3 項目は前年度よりも上昇した。 ○ 民生委員・児童委員研修における受講者の理解度は 106.1%と高い水準となり、民生委員・児童委員が活動に必要な知識を得ることができた。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民生委員児童委員協議会への活動支援において、県民児協主催の代替研修を 4 回、広報誌を 3 回発行しており、県域の委員の資質向上や相互連携を図ることができた。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわボランティアセンター」によるボランティアコーディネーターの養成において、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、受講者数が予定を下回ったが、引き続き、県域でのボランティア活動の推進のため、ボランティアコーディネーター向け研修を実施する。 ○ 令和 3 年度の生活支援コーディネーター研修等事業については、コロナ禍が続くことが予想されることから、感染拡大防止のため、オンラインによる研修や、動画配信などを取り入れる。 ○ 民生委員・児童委員研修について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合研修から研修動画の視聴及び研修資料の配布等に変更したが、受講者の高い理解度を得ることができた。今後も感染症の拡大防止を図るとともに、内容の充実とわかりやすさに重点をおいた研修を実施し、民生委員・児童委員が活動に必要な知識を得られるよう支援する。

支援策 4	地域福祉コーディネーターを育成し、地域への普及・定着を推進します。
-------	-----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 地域福祉関係職員研修（包括的な相談支援体制の中核人材の育成を含む）及び保健福祉事務所による地域福祉コーディネーター養成・育成研修は開催を中止した。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：6）		
【主な成果】			
○ 地域包括支援センター職員等養成研修事業では、初任者研修及び現任者研修（総合編、個別テーマ編、個別テーマ編動画視聴）を実施し、修了者数はそれぞれ目標値を達成した。			
○ 障がい者の相談支援従事者研修では、初任研修 242 名、現任研修 226 名、主任研修 34 名となり、目標値には達しなかった。			
○ 障害福祉サービス管理責任者等の養成について、研修修了者数は目標を上回る 609 名となった。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）		
【主な取組実績】			
○ 主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修を各 1 回ずつ実施し、地域包括ケアシステムの中核としての役割を担う主任介護支援専門員を養成するとともに、さらなる資質向上を図ることができた。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 地域福祉コーディネーターの人材育成として実施する地域福祉関係職員研修については、今後、令和 3 年度から創設された重層的支援体制整備事業に係る研修の実施及び連絡会等の開催により、実施主体である市町村の支援を進める必要がある。
○ 地域包括支援センター職員等の養成研修については、職員の入れ替わりが多く、継続して初任者研修を行う必要がある。また、ケアラー支援、引きこもりなど様々な社会的課題に関連した相談を受けることがあるため、実践的な内容の現任者研修の実施を検討し、取り組む必要がある。
○ 地域福祉コーディネーターの人材育成について、平成 30（2018）年度に実施した市町村への実態調査やヒアリング結果を踏まえ、各市町村で取り組む地域福祉人材の育成に対する支援ニーズを引き続き把握することに努め、県としての支援のあり方を検討する必要がある。

支援策 5	行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推進を担う職員のスキルアップを図ります。
-------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポート医の養成数は、オンライン開催による受講者数制限のため、減少した。 ○ 認知症介護基礎研修は、4回中2回を中止し、1回をオンライン開催とした。 ○ 障害者歯科診療に係る一次・二次医療担当者現任研修は、中止となった。 	

成果指標（アウトカム）に基づく成果		（事業数：7）	
【主な成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護支援専門員多職種連携研修は、5回実施し、受講者数は499名であった。 ○ 認知症介護指導者フォローアップ研修では、介護指導者として、各研修の講師や助言指導者として実際に活動している1名を派遣し、指導技術の向上に繋げた。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績		（事業数：3）	
【主な取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者歯科診療体制の推進では、一次医療担当者の育成事業32名の受講実績があった。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数	0	終了した事業
			事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護支援専門員多職種連携研修について、アンケート結果から本事業は一定の効果が得られたと考える。本事業を引き続き実施することで、より多くの介護支援専門員の資質向上を目指す。 ○ 認知症介護研修の修了者数の目標未達は、コロナ禍で開催中止としたことが大きな要因であり、また通常開催についても、職業特性より感染リスクを見越し、集合受講を避ける傾向があった。令和3年4月より、国が介護無資格者の受講必須化と「eラーニング教材」利用による研修のオンライン化をしたことから、受講促進に向けた対応が求められている。 	

大柱1 ひとつづくり

中柱(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進

評価・推進等委員会による最終評価

本県の福祉介護人材については、厚生労働省によると、2025年に1.6万人、2040年に4.6万人の介護職員不足が見込まれており、今後も一層の確保・定着が求められるが、少子高齢化が進む中にあるのは、学生など若年層への啓発や外国籍県民の参入促進、さらには効率的なマッチングが重要である。

かながわ福祉人材センターによる就労支援では、これまでも一定の実績を積み重ねてはいるものの、就職者数は目標値に達していない。

コロナ禍においても、介護のやりがいや魅力をアピールするなど介護の仕事について理解を深めてもらえる取組を検討し実施するとともに、介護職員子育て支援代替職員配置事業等により、介護職員の働きやすい環境をつくることで、引き続き離職防止を図る必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

「かながわ福祉人材センター」による福祉介護分野への就職支援により、令和2年度までの累計で就職者数3,558人の目標を掲げていた。

令和2年度は、目標値700人に対し実績が311人となり、令和2年度までの累計でも目標値(3,558人)を下回る2,511人となった。

今後も、福祉・介護分野の魅力・普及啓発に取り組み、福祉・介護の仕事への就職を考える方の窓口としての機能を更に充実していく必要がある。

支援策 6	福祉介護人材を確保します。
-------	---------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ EPA外国人看護師等候補者支援事業では、受験者 15 名中 10 名の入国が感染症の影響により半年ほど遅れ、研修期間が短かったことが大きな要因となり、全国平均 EPA 候補者合格率 (20.0%) を下回った。

成果指標 (アウトカム) に基づく成果	(事業数 : 8)		
【主な成果】			
○ 「かながわ福祉人材センター」による就業支援では、福祉人材バンク事業、福祉就労講座事業、福祉人材調査研究事業及び 4 圏域における福祉専門の地域別就職相談会を実施した。			
○ 外国籍県民参入促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響から研修の定員数を下げたが、研修の定員 (各 20 名) を満たし、また修了者全てがマッチングし、福祉介護分野への参入・参画を図ることができた。			
活動指標 (アウトプット) に基づく取組実績	(事業数 : 9)		
【主な取組実績】			
○ 高校生向けの啓発資料として「福祉のしごと～高校生のきみたちへ、いま伝えたいこと」を約 4 万 3 千部作成し、全県立高校・中等教育学校に配布 (140 校)。			
○ キャリア専門員によるきめ細かな相談対応 (1,299 件)、就労支援 (介護福祉士等求人事業所等への訪問 37 回や関係機関等との連絡・調整の実施) により、各事業所の人材確保や育成につなげることができた。			
○ 介護助手の導入促進では、実施施設 73 施設、介護助手採用人数 163 人の実績があり、「利用者へのサービスの質が向上した」、「業務を区分することにより効率的かつ合理的に業務を遂行できた」との効果があつた。			
その他の実績 (アウトカム・アウトプット以外)	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 外国籍県民への就労支援については、未だ参加施設の近隣に住む求職者の来場が少なく、マッチングが難しい状況があるため、相談会の開催地区内の求職者への周知をさらに進める必要がある。
○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、WEB システムを活用した研修にも新たに取り組んだ。引き続き事業周知を行うとともに、研修修了者に対する就労率の向上による、さらなる介護人材の参入促進を図る。
○ 支援対象者が研修修了後円滑に復職できるよう、就職相談会等の日程に合わせた研修日程を設定するなど、介護施設・事業所とのマッチングにつながるような支援が求められる。

支援策 7	福祉介護人材のスキルアップを図ります。
-------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
○	地域密着型サービスの普及を目的としたセミナー事業は、回数及び定員を減らしての実施となり、参加率は50%を下回る結果となった。
○	高齢者施設等職員研修は、部会研修、合同シンポジウムともに開催中止とした。
○	医療的ケア児等コーディネーター等研修事業のうち、支援者養成研修は開催中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：12）		
【主な成果】			
○	介護サービス事業者自らが職員のキャリアアップに向けた環境整備への取組を支援することができた（介護職員初任者研修修了者79名、実務者研修修了者174名、ファーストステップ研修修了者2名）。		
○	喀痰吸引等研修は、民間の研修機関等が感染防止対策を徹底した上で可能な限り研修を実施したことにより、目標値（1,500人）を上回る介護職員等を養成することができた。		
○	看護師管理能力養成研修は、定員を上回る応募があり、受講者を厳選した上で44名の修了者を養成した。また、研修の浸透と現場職員の看護技術の向上にも繋がっている。		
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：1）		
【主な取組実績】			
—			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○	県独自の認定研修である神奈川県版ファーストステップ研修について、湘南地区及び県西地区の受講者数が少なかったことから、令和3年度は地区を統合し、4地区で実施する予定である。今後も受講しやすい体制を整えるとともに、周知を進めていく必要がある。
○	地域密着型サービス関係研修については、開設者研修の中止、管理者研修の開催回数・定員の減により受講希望者が相当数参加できなかつたため、感染拡大の情勢を見ながら、感染症対策を徹底して、確実に研修事業を行っていく必要がある。
○	看護師管理能力養成研修は、年に1度の実施であるが、募集人数を上回る受講希望が寄せられるなど、ニーズは高い。神奈川県看護指導者の協力も得られ、より実践的な研修がなされている。講義内容（講師のほか、看護指導者をファシリテーターに起用し実施）から、1回あたりの受講者の増加が難しく、受講希望者が増加した際に受講者の選出が課題である。
○	医療的ケア児等の支援者養成研修は令和3年度から廃止としたが、コーディネーター養成研修の講義部分を一般公開（映像配信）することで、支援者の裾野を広げていく。

支援策 8	福祉介護人材の定着を促進します。
-------	------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた事業所を表彰し、奨励金を交付する「かながわベスト介護セレクト 20」は、中止とした。
○ 介護の魅力や素晴らしさを発信する「かながわ感動介護大賞」は、開催中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：5）		
【主な成果】			
○ サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた事業所を認証する「優良介護サービス事業所かながわ認証」では、23 事業所からの応募があり、15 事業所を認証した。			
○ 中小規模の介護事業所の経営者層を対象としたマネジメント支援について、経営セミナーへの参加者数は 1422 人、経営アドバイザーの派遣件数は 33 団体・法人の実績となった。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）		
【主な取組実績】			
○ 介護職員子育て支援代替職員配置事業では、費用補助により、育児のための短時間勤務制度を利用する 30 名の介護職員に対する、働きやすい環境整備につながった。			
○ 外国籍県民の介護職等定着支援について、外国籍介護職員から 39 件、外国籍介護職員の雇用主から 124 件の相談が寄せられた。また、セミナーを全 3 回開催し、外国籍介護職員 17 名と外国籍介護職員の雇用施設職員 44 名の参加があった。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数	0	終了した事業
			事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 介護事業経営マネジメント支援事業では、オンラインでのセミナー実施により、受講者数は増えたが、受講する参加者・事業者が固定化しつつあるので、事業周知の方法を検討する。
○ 介護ロボット・ICT については未導入の事業所もまだ多いため、今後も引き続き、介護業務の負担軽減や効率化に効果のある介護ロボット・ICT の普及を進める。
○ 外国籍県民の介護職等定着支援について、外国籍介護職員からの相談内容は、職場の人間関係や日本語のコミュニケーションの問題に関する内容が多く、雇用主側からは、就業規則についての相談が寄せられた。今後も常設の相談窓口を設置するとともに、情報共有できる機会を提供することで、長期的な職場定着を支援していく。

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（1） 地域における支えあいの推進

評価・推進等委員会による最終評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアコーディネーターの養成は、目標を下回り、「かながわボランティアセンター」のボランティアコーナーも閉鎖せざるを得ない状況であったものの、民生委員・児童委員はインターフォン越しの会話や電話・手紙等の活用といった工夫により、コロナ禍でも地域における支えあいの活動を進めている。

コロナ禍で、地域のつながりの希薄化が懸念される中においては、地域での支えあいの取組が一層重要であることから、民生委員、ボランティア、地域住民がこれまで以上に支えあい等の活動をしやすい環境づくりが求められる。

また、外国籍県民の暮らしやすさへの支援については、多言語での情報誌発行やコールセンター運営、また相談支援など幅広い取組が着実に行われている。引き続き外国籍県民のニーズに沿った支援が望まれる。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

市町村ボランティアセンター職員及び社会福祉施設職員を対象にボランティアのまとめ役となるコーディネーターとして毎年 60 名ずつ、令和 2 年度末までの累計で 1,347 名を養成することを目標に掲げていた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は、スキルアップ研修 2 回を中止したことから受講者数が目標の 60 名に対して、32 名の実績と予定数を下回り、令和 2 年度も、受講者数が目標の 60 名に対して、46 名の実績と予定数を下回った。この結果、令和 2 年度までの養成数累計は、目標 1,347 人に対して実績 1,295 名となっている。

引き続き、県域でのボランティア活動の推進のため、ボランティアコーディネーター向け研修を実施する。

支援策 9	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
-------	------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわボランティアセンター」のボランティアコーナーを閉鎖した。 ○ 県営住宅における入居者主体の健康づくり等（講演会等）は開催しなかった。 ○ 地域見守り活動の推進について、市町村担当者及び協定締結事業者を対象とした連絡会の開催を中止した。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：6）				
<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人クラブについては、440 チームが活動（通年 437 チーム、半期のみ 3 チーム）した。 ○ 県営住宅における空き住戸を活用したコミュニティ活動拠点の整備では、いちょう上飯田団地、笹山団地及び平戸団地の 3 団地を整備した。 ○ 県民生委員・児童委員への活動支援において、活動費等を負担することにより、民生委員・児童委員活動の充実を図ったものの、新型コロナウイルス感染症対策のため、委員 1 人あたりの住民に対する訪問回数は 149.2 回となり、目標値（190 回）には達しなかった。 					
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）				
<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民生委員・児童委員の活動しやすい環境をつくるため、各市町村民生委員児童委員所管課担当者及び各市町村民協事務局担当者との意見交換会を実施するとともに、県のたより 5 月号に民生委員児童委員の活動について掲載するなどの普及啓発活動を実施した。 ○ 地域見守り活動の推進として、感謝状贈呈式で、人命救助につながった活動を行った 9 事業者に感謝状を贈呈するとともに、継続的な活動を行う 4 事業者へ郵送により感謝状を贈呈した。また、新たに 1 事業者と協定を締結し、計 61 事業者と締結済となった。 					
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数	0	終了した事業	事業数	1

主な評価の分析と今後の課題・対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「多世代居住のまちづくり」の普及による地域コミュニティの活性化について、担い手養成講座の参加者の約 95%が「満足」、「やや満足」と回答しており非常に好評であった。今後は、Web 形式で実施する見込みだが、ワークショップの時間を設置するなどし、満足度を維持できるよう努めていく。また、コーディネーター派遣は、派遣を希望する団体の組織規模により参加人数が異なるため、実績値の高低だけでの評価は難しい側面がある。今後は周知期間を長くするよう努めていく。 ○ 民生委員・児童委員の活動費等を負担することにより、民生委員・児童委員活動の充実を図った結果、インターフォン越しの会話、電話及び手紙を活用するなどの工夫により活動を継続できた。今後もコロナ禍における民生委員活動の在り方について、検討していく。

支援策 10	NPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。
--------	----------------------------

本計画では、ボランティア団体等と県との協働事業について、3つの事例紹介に留まっていることから、評価はしないこととする。

支援策 11	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）
-------------------	---------

【主な成果】

- 多言語支援センターで雇用・育成しているベトナム語、タガログ語のスタッフを、医療通訳や一般通訳へ派遣したが、新型コロナの影響により、通訳派遣を休止した時期があったため、依頼に対する派遣の割合は目標値（90%）をやや下回った。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）
----------------------	---------

【主な取組実績】

- 多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」（6言語）の年間3回の発行及び各号約800箇所への送付を行った。
- 外国人労働相談は、大学教員や弁護士等の専門相談員と通訳を配置し、473件の相談を受け、外国人労働者の労働条件をめぐるトラブル等の解決に資することができた。
- 在県外国人等特別募集実施校及び日本語を母語としない生徒が多く在籍する高等学校22校に外国籍生徒支援担当者を置き、個別学習指導、進学就職指導、生活面の相談、面談を通じた学校職員との情報共有等を行った。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

- ベトナム語やタガログ語は、通訳者の不足により派遣できない事例を減少させるために、今後も引き続き、ベトナム語、タガログ語のスタッフを多言語支援センターで雇用・育成し、医療通訳や一般通訳への派遣につなげていく。
- 地球市民かながわプラザ指定管理事業において外国籍県民相談を実施しているが、ニーズにあった窓口運営をするために、各地域の各言語のニーズを捉え、適切に開設言語を設定する必要がある。
- 日本語を母語としない生徒支援者の派遣について、学習指導や生活面の相談・指導を必要とする生徒の増加が見込まれ、生徒個々の課題を把握し、きめ細かな個別対応を引き続き行う必要がある。派遣可能な学校数、派遣実施回数に限りがあるものの、次年度以降も支援を必要としている生徒の実情に合わせたサポートを継続する。

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（2） バリアフリーの街づくりの推進

評価・推進等委員会による最終評価

バリアフリーの街づくりに関する普及・啓発や研修等については、コロナ禍における実施方法等について検討し、継続的に取り組む必要がある。

公営住宅のバリアフリー化については、実情に沿って策定された計画が着実に進行している。

また、移動制約者を対象とする福祉有償運送については、コロナ禍においても通院など日常生活上で必要な場面が多くあるため、法改正の内容を踏まえた制度説明会の開催など、一層の情報提供等に努める必要がある。

情報アクセシビリティの向上については、手話や点字等を用いた情報発信や遠隔手話通訳サービスを導入するなど着実に取り組んでいる。今後も視覚障がい者及び聴覚障がい者等当事者の意向を確認しつつ、取組の周知や充実等に努めていく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

公営住宅のバリアフリー化では、空き家が増加しているため、家賃収入が減少し、施設整備が計画通りに進まないといった悪循環に陥っていることから、実情に沿った見込みの計画とするために、新たに「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」を平成31年3月に策定した。

計画期間の10年間で、28団地7,335戸の建替え及び4団地816戸の個別改善を実施して、バリアフリー化を図ることとしている。

建替えについては、28団地7,335戸のうち、令和2年度に1団地28戸の建替え工事に着手した。個別改善工事については、4団地816戸のうち、令和2年度に2団地372戸が完成した。

支援策 12	バリアフリーの街づくりを推進します。
--------	--------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「バリアフリーフェスタ」の開催は、中止した。 ○ 福祉有償運送制度に関する研修会は、市町村担当者向けには資料送付により開催したものの、相談機関等向けには実施しなかった。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：4）		
【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営住宅のバリアフリー化については、建替えの新規着手(追浜第二団地 28 戸)において、100% 達成となった。 ○ 交通安全施設等整備について、幅広歩道の整備延長は 1.1km/年、段差・勾配の改善は 17 箇所/年となった。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：6）		
【主な取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉タクシー車両の導入費用の一部補助について、補助台数は、タクシー事業者 118 台、福祉有償運送事業者 6 台の計 124 台であった。 ○ 都市公園整備費（公共事業）（工事費）（一部）及び公園整備費（単独費）（一部）を活用し、都市公園施設のユニバーサルデザイン化を推進した。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリーフェスタかながわは、新型コロナウイルス感染症対策のため令和 3 年度も中止とするが、今後、コロナ禍における普及啓発について検討する必要がある。 ○ 道路等のバリアフリー化に係る市町村補助事業は、市町村からの事業実施要望がなかったことから実績はなかった。バリアフリー対策を推進するため、平成 30 年度から令和 3 年度までの時限措置として、事業採択の優先順位を第 4 位から第 1 位に引き上げている。 ○ 福祉タクシー車両の導入費用の一部補助事業は、令和 2 年度末までの時限措置として創設したものであるため、補助制度は終了することになるが、高齢者・障害者等の移動等の円滑化を促進する観点から、令和 3 年度以降も引き続き福祉タクシーの整備を図る必要があり、タクシー事業者等に対し協力を呼び掛けていく。 ○ 福祉有償運送制度に関する研修会は、コロナシフトにより、今後も例年通りの開催は困難と考えられるが、法改正の内容を踏まえた制度説明会の開催を検討する。

支援策 13	情報アクセシビリティの向上を図ります。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 手話講習会の多くが中止となった。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）
【主な成果】	
○ 県ウェブサイトの情報アクセシビリティについて、一括検証により「非常に悪い」と「悪い」ページの合計が大幅に減少したものの、「非常に良い」ページが減少したため、目標値（98%）をやや下回る結果となった。	
○ 手話通訳者養成研修の講師を担う人材を育成するための研修を実施し、研修修了者数は目標値（10人）を大きく上回った。	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：11）
【主な取組実績】	
○ 神奈川県ライトセンターにおいて、点字図書、デジジー図書及び拡大図書を計 612 冊増加させ、蔵書総数が 35,094 冊となった。	
○ 神奈川県聴覚障害者福祉センターの運営について、新型コロナウイルスの影響により、養成事業の一時中断、派遣先の会議・イベント等の中止による派遣依頼の減少があったが、養成講習のオンライン実施、遠隔要約筆記による対応等を行った。	
○ 遠隔手話通訳サービスについて、県の合同庁舎等（10ヶ所）にタブレット端末を配備し、手話でコミュニケーションを取れる環境を整備した。	

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 障害者 IT 利活用の推進では、障害者 IT サポートセンターにおいて、ウェブサイトや SNS による IT 機器・アプリ等の情報提供、専門機関や団体が行う IT 利活用支援の情報提供を行うに当たり、企業、関係機関等からの情報収集に努め、新しい情報を随時更新し提供することができた。今後もより多くの情報を集約できるよう取り組んでいく必要がある。
○ 遠隔手話通訳サービスについて、聴覚障がい者の意向を確認し、手話や筆談でのコミュニケーション支援を行う体制を整えておく必要がある。また、更に利用しやすくするため、令和 3 年度から二次元バーコードを活用した遠隔手話通訳サービスに切り替えたことから、サービスについてさらなる周知に努める。

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（3） 災害時における福祉的支援の充実

評価・推進等委員会による最終評価

災害救援ボランティアコーディネーターの育成や介護職員を対象とした要配慮者支援に係る研修については、参加が増えるよう、より魅力あるカリキュラムの開発・見直しとともに周知・募集等に工夫が必要である。

災害時に、要配慮者が適切な避難及び避難生活が送れるよう、実効性のある個別避難計画の作成や福祉避難所の開設運営等について、市町村を後押ししていくとともに、市町村と連携した支援体制を強化していく必要がある。本県でも、令和2年度に「神奈川DWA T」を設置したとのことであるが、チーム員の増員やスキルアップを図るとともに、今後市町村と連携した取組を展開していく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

「要配慮者支援に関わる介護職員等の資質向上」のため、令和2年度までの3年間で、各年350人、平成28年度からの累計で1576人の研修受講を目標として掲げていた。

令和2年度は、5回の研修を実施したものの、目標（350人）を下回る219人の受講となった。平成28年度からの累計についても、目標（1,576名）を下回る1,336名の受講者数となった。

今後は、令和2年度に設置した「神奈川DWA T」の具体的な派遣手続きを整理するとともに、災害時に必要な派遣活動ができるよう、平時からチーム員の増員やスキルアップのための研修及び訓練等を実施する必要がある。

支援策 14	災害時における福祉的支援の充実を図ります。
--------	-----------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な要配慮者支援について、情報伝達訓練は中止とした。 ○ 東日本大震災等避難者支援について、かながわ避難者支援会議、かながわ避難者見守り隊による「東日本大震災等支援・情報ステーション」における対面による相談対応、避難者の交流会は中止とした。また、特段の配慮を必要とする避難者に対する専門相談員による個別訪問も取りやめた。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）
<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO 法人神奈川災害ボランティアネットワークによる「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を全2回（受講者数 20 名）実施した。新型コロナウイルスの影響により、講座内容を一部見直しの上、オンラインで実施した。目標値（受講者の満足度 78.5 点）にはわずかに届かなかったが、一部項目（講座回数、受講料、活動のヒント）は、昨年度と比較し、評価が上昇した。 ○ 広域的な要配慮者支援について、連絡会を3回開催したほか、スキルアップを図るため、構成団体の会員等を対象として、講演（受講者 105 名）、基礎研修（受講者 28 名）、DWAT 登録研修＜災害時の情報演習＞（受講者 33 名）、ステップアップ演習（受講者 26 名）等の研修を実施した。 	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）
<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時・非常時の外国籍県民の支援のため、災害時通訳ボランティア養成研修をオンライン（Zoom）で2回実施した。 ○ 福祉避難所市町村サポートチームにおいて、福祉避難所の確保・運営に必要な支援等を検討する際の参考とするため、福祉避難所の指定状況等（市町村実態）調査を実施したほか、福祉避難所市町村サポートチーム検討会を開催し、上記調査の結果概要や、かながわ災害福祉広域支援ネットワークの体制等について情報共有した。また、市町村福祉避難所主管課担当者会議を開催し、市町村が福祉避難所の確保・運営に当たって取り組んでいることや課題等について情報共有し、意見交換を行った。 	

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策基本法の改正により、各市町村において個別避難計画の策定が努力義務とされたこともあり、具体的な取組事例等について情報交換を図るなど、引き続き市町村の取組を促進するため取り組んでいく必要がある。 ○ 令和2年度に、神奈川 DWAT を設置した。今後は、DWAT 派遣に係る具体的な手続きを整理するとともに、災害時に必要な派遣活動ができるように、平時からチーム員の増員やスキルアップのための研修や訓練等を行っていく必要がある。

- 東日本大震災等避難者支援について、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談対応や訪問相談の自粛を余儀なくされ、避難者に対しては、原則電話による見守り活動を実施することとなった。令和3年度においては、ワクチン接種などコロナ対応の状況等に応じて、見守り活動を続けていくこととする。また、かながわ避難者支援会議については、書面やオンラインといった対面以外の方法で連携を継続していく。

大柱3 しきみづくり

中柱(1) 福祉に関する生活上の課題への対応

評価・推進等委員会による最終評価

社会福祉法の改正により、令和3年4月から重層的支援体制整備事業が施行されたところであるが、より多くの市町村が速やかに事業を実施できるよう、県は市町村間のネットワーク構築や市町村職員への研修等を行うとともに、市町村個々の実情に沿った取組を支援していく必要がある。

福祉施設に入所している障がい者の地域生活への移行は、目標人数に達しなかったが、コロナ禍に配慮した寄り添い支援、協働支援が求められる。

コロナの影響により、セルフヘルプ活動への支援やピアサポーターの活動が制限されたが、コロナ禍における活動方法等について検討していく必要がある。

住宅の確保について、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では順調に登録数が増加しており、住宅確保に配慮が必要な者の居住の安定確保に向けた取組が進んだ。今後は、増加が懸念される空き家を有効に活用し、要配慮者の住宅確保につながるような取組についても検討していく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

福祉施設の入所者の地域生活への移行について、2020年度末までに2016年度末時点の施設入所者数4,899人のうち、470人（約10%）が地域生活へ移行することを目標として掲げた。

平成29年度に32人、平成30年度に47人、令和元年度に52人、令和2年度に44人の合計175人が移行したが、中軽度の方に比べて、重度障がい者の地域生活への移行が十分に進んでいないため、目標の470人には達しなかった。

なお、地域生活へ移行できた人の移行後の住まいの場は、グループホームが最も多くなっている。

支援策 15	市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。
--------	--

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
○ 発達障害支援体制推進事業では、映像出前講座を1事業所のみ実施した後、残りの事業所は中止とした。また、支援者向け研修、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修も中止とした。	

成果指標（アウトカム）に基づく成果		（事業数：2）	
【主な成果】			
○ 市町村の地域ケア会議開催回数は、引き続き新型コロナウイルスの影響により目標及び前年度実績を下回ったが、介護予防のための地域ケア個別会議は取組が推進されており、令和2年度は12市10町1村が実施した。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績		（事業数：3）	
【主な取組実績】			
○ 障害保健福祉圏域自立支援協議会については、横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央で各2回、県西で3回の計11回開催した。			
○ 市町村等における包括的支援体制の整備支援としては、圏域別地域福祉担当者連絡会を书面開催し、圏域毎の取組状況について情報共有を図るとともに、政令指定都市を含めた県内全市町村の取組状況を共有した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 発達障害支援体制推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの研修が実施できなかったため、今後オンラインでの研修開催を促進する。また、相談面接についても、電話、メール、WEB等に切り替え、柔軟な方法での支援を検討する。	
○ 障害保健福祉圏域自立支援協議会では、各圏域から共通して、医療的ケア児・者及び強度行動障がい短期入所の資源不足の課題が提起されている。また、コロナ禍における事業所間の情報共有の仕組みづくりも課題として提起されている。今後、地域生活支援拠点等の設置促進の議論と併せて上記課題への対応を議論していく必要がある。	
○ 市町村等における包括的支援体制の整備支援としては、政令指定都市も含めて県内市町村で取組状況の共有を図ることができた。今後は、令和3年度から開始した重層的支援体制整備事業について、情報共有を含めて後方支援を進める必要がある。	

支援策 16	課題等を抱える当事者活動を支援します。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動への支援について、セルフヘルプ相談室の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、目標値（7,200人）を大きく下回った。 ○ 精神障害者地域移行・地域定着支援について、県域5事業所において、病院訪問等を行うピアサポーターを51名養成した。コロナ禍で精神科病院を直接訪問することが出来ないため、ニュースレターを病棟に掲示する等、退院促進に向けたピアサポート活動を実施した。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：0）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <p>—</p>

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ セルフヘルプ相談室の利用者数は目標を下回る水準であるが、今後も「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動の支援を続けていく。 ○ 精神障害者地域移行・地域定着支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により病院訪問や会議参加等が難しくなっている中で、オンラインツールの活用などピアサポーターが活動できる方法や場を引き続き検討していく。

支援策 17	誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組めます。
--------	-----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）		
【主な成果】 ○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業は、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録について大手不動産事業者と交渉することなどにより順調に増加し、目標（800戸）を上回る 9,530 戸の登録があり、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図った。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】 ○ 障がい者グループ訪問の運営支援では、グループホームへの訪問について目標値 50 件に対し、40 件の訪問実績であった。 ○ 神奈川県地域生活定着支援センターによる取組の推進について、地域福祉支援検討会を 2 回、地域福祉研修を 2 回実施した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 障がい者グループ訪問の運営支援では、令和元年度と比べ、相談件数が 91 件から 79 件に減少、訪問件数が 38 件から 40 件に増加した。新型コロナウイルス感染症の関係で、相談件数については減少している。引き続き、グループホーム開設相談の時点から、開設後の相談窓口があること、対面以外の相談方法があることを周知していく。 ○ 神奈川県地域生活定着支援センターにおいて、令和 2 年度から地域福祉支援検討会、地域福祉研修及び福祉事業者巡回開拓を行い、地域ネットワーク強化の取組を推進した。令和 3 年度より、被疑者等支援業務の追加が予定されているため、神奈川県地域生活定着支援センターにおいて、実施方法等について検討する必要がある。

大柱3 しきみづくり

中柱(2) 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援

評価・推進等委員会による最終評価

コロナ禍での自粛生活や生活の困窮により、虐待の深刻化や自殺者数の増加が問題となっており、虐待や自殺の未然防止や早期発見に向けた相談支援の強化、更には市町村や関係機関等の連携強化が必要である。

成年後見制度の利用促進については、市民後見人の養成に取り組む市町村数が増加しない実情があるが、第三者後見人の担い手として期待される市民後見人の養成は、各地域において必要であり、法人後見の立ち上げ支援も含め、積極的な市町村支援が望まれる。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年を見据え、2024（令和6）年までに県内33市町村で市民後見人を養成することとしたが、令和2年度の目標が21に対して、実績は14となり、目標達成には至らなかった。

市民後見人養成基礎研修の実施により、各市町村における市民後見人養成に向けた支援を行うとともに、市民後見人については、養成終了後の後見活動に対する支援体制が重要であることから、後見人支援の体制整備につながる法人後見の立ち上げ支援を推進し、引き続き市町村支援を行う。

支援策 18	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守る取組みを行います。
--------	--------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
○	児童相談所業務機能強化対策について、市町村職員新任研修は3日間に縮小し、要保護児童対策調整機関研修は中止した。
○	高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修は中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：12）
【主な成果】	
○	「県障害者権利擁護センター」の運営では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、オンライン形式で研修を開催したことにより、例年より参加可能人数も増え、実績値、達成度が上がった。
○	成年後見制度に係る中核機関設置支援では、検討が進まないあるいは広域連携が考えられる市町村との打合せを家庭裁判所、県社協、市町村社協、県と合同で行い、市町村の状況を把握し、個別の助言等を行った。
○	「子育て支援情報サービスかながわ」において、子育てに関する各種情報を随時提供し、年間1,520,439件のアクセスがあった。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：3）
【主な取組実績】	
○	子どもの人権に関する専用相談窓口として設置する「人権・子どもホットライン」では、毎日9時～20時に電話相談を受け付けた。
○	指定障害福祉サービス事業者情報提供事業では、毎月データ更新を行い、最新の指定障害福祉サービス事業所等の情報提供を行った。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○	高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を中止した。高齢者権利擁護や身体拘束の廃止・適正化に向けた研修は、継続的に実施し、事業者における意識の向上や取組の推進を図る必要があるため、オンライン形式も含めた方法で開催を検討していく。
○	成年後見制度に係る中核機関設置支援では、市町村や市町村社協、中核機関との打合せを家庭裁判所、県社協、県と合同で行い、令和2年度は、全33市町村との打合せを実施し、市町村の取組を支援した。今後も、中核機関の設置時期が未定である市町村等に対して、体制整備における課題解決のための支援を引き続き行う。

支援策 19	「人生 100 歳時代の設計図」や未病改善の取組みなど、誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。
--------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人生 100 歳時代の設計図の取組の推進では、会議やイベント等が中止もしくは延期となったことで、参画団体拡大に向けた働きかけが十分にできず、新規参画団体が 11 団体に留まった。 ○ オーラルフレイル健口推進員の養成では、養成研修を中止した。 ○ 認知症未病改善の推進では、シンポジウム等のイベントを中止した。 ○ こころといのちの地域医療支援（自殺対策）では、かかりつけ医うつ病対応力向上研修会を中止した。 ○ 若年性認知症支援では、自立支援ネットワーク研修を中止した。 	

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：8）		
<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未病センターについては、5 か所を新規設置した。 ○ 6 市においてフレイルチェック事業を実施し、延べ 339 人が参加した。また、令和 2 年度のリピーター 117 名のうち、81%にあたる 95 名がフレイル状態にならないように気をつけるなど意識変容がみられた。 ○ 子どもの未病対策では、保育園等で延べ 13 回、745 人を対象に応援プログラムを実施した。プログラム申込のあった 18 園にミビョーマンの未病改善啓発動画を提供し、未病改善を PR した。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：8）		
<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こころの電話相談等の実施では、相談件数は数値目標（9,300 件）を下回っているが、再相談件数が全体の 7 割を占めている。こころに不調を抱える人は 1 度の相談で解決するものではなく、相談窓口のニーズが高いことが言える。 ○ ふれあいアウトリーチ事業（県立音楽堂により県立特別支援学校へアウトリーチを実施し、プロによる音楽の体験やミニコンサート等を行う。）では、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接学校で実施することはできなかったが、演奏会場と県立養護学校（1 校）をライブ配信で繋いで実施した。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」の自走化に向けた新たなプロジェクト「この指とまれプロジェクト」を本格稼働したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのプロジェクトが未実施となった。一方で、オンライン会議を開催しメンバー間の交流を深めた。今後もオンラインを活用しながら、コロナ禍に対応したネットワーク運営を進めるとともに、「この指とまれプロジェクト」による団体間の連携を強化し、地域課題の解決につなげていく必要がある。
- オーラルフレイル対策について、オーラルフレイル改善プログラムを実施する歯科診療所を増加させるなど取組が進みつつある。更なる定着を図るため、引き続き、県民への普及啓発、歯科医療従事者等の育成を進めるとともに、市町村と連携した取組を強化して、全県展開を進めていく必要がある。
- こころといのちの地域医療支援（自殺対策）について、コロナ禍に伴う生活様式の変化により、うつ病のリスクの増加が問題となっていることから、かかりつけ医と精神科医の連携がより重要となる。令和 3 年度以降は感染防止策を講じたうえで研修を実施し、令和 2 年の自殺者の状況を踏まえてかかりつけ医のうつ病に対する理解促進を図る。

大柱3 しきみづくり

中柱(3) 生活困窮者等の自立支援

評価・推進等委員会による最終評価

新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者への支援については、適切な支援にしっかりとつながるような相談体制が確保される必要がある。これまで以上に当事者に寄り添った継続的・伴走的な支援も重要となる。また、雇用状況が悪化する中、より一層の就職支援への取組が求められる。子どもの健全育成・学習支援・居場所づくりについては、支援の蓄積を事例集などにより具体的に示し、広げていくことが重要である。さらに、ひきこもり支援については、市町村における支援体制の構築を促進し、ひきこもりにある人やその家族が孤独・孤立状態に陥らないよう市町村とも連携して取り組んでいく必要がある。

再犯防止の推進については、県再犯防止推進計画を着実に進行管理するとともに、今後の国の動向や方針を踏まえ、今後の展開を検討する必要がある。コロナ禍でも可能な方法を取りながら、引き続き、国・市町村・更生保護団体等と連携して支援することが必要である。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

生活困窮者の自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給では、現場で活動する支援員のスキルアップのため、コロナ禍でもリモート開催により支援者向けの研修を開催するなど、支援体制の充実強化を図るとともに、相談に来られた方への支援を着実に実施した。

また、子どもの健全育成・学習支援・居場所づくり事業では、子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果により、子どもや保護者の個別相談をするなどの寄り添い型支援の充実が図られているとともに、関係機関との連携により、学習支援事業も一定の効果을あげている。一方で、業務の特性上、利用者の行動変容に時間がかかることなど、「効果の測定」が困難な業務であることから、支援の蓄積を「事例集」のような形でまとめ、今後の支援に活用していく方針である。

支援策 20	生活困窮者等の自立を支援します。
--------	------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」にてキャリアカウンセリングを利用した1,843名のうち、833名が就職等進路決定した。また、「かながわ若者就職支援センター」にてキャリアカウンセリングを利用した1,219名のうち、562名が就職等進路決定した。 ○ かながわ若者サポートステーションにおけるニート等の若者への職業的自立に向けた支援では、各種プログラム等を実施することにより、就職率が50.8%（就職者数119人/新規登録者数234人）となり、目標値の48%を達成した。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの学習支援・居場所づくり事業では、委託により4保健福祉事務所で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で活動に一部制限はあったが、感染防止を徹底し学生ボランティア等のサポートを受け、個々の力に見合った学習や、季節のイベント等を実施した。また、学習教材の郵送などの配慮も併せて実施した。 ○ ひきこもり等相談関係事業では、子ども・若者支援連携会議（全体会議）1回（書面会議）、同（ブロック会議）5回（書面会議）を予定どおり開催し、連携体制の構築を図った。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの学習支援・居場所づくり事業では、子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果により、子どもや保護者の個別相談をするなどの寄り添い型支援の充実が図られている。また、関係機関との連携により、学習支援事業の推進についても、一定の効果をあげている。支援の積み重ねにより、年々実績は増加している。一方で、実績を数値化しづらいため、支援の蓄積を「事例集」のような形でまとめ、今後の支援に活用していく。 ○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」及び「かながわ若者就職支援センター」について、コロナ禍での外出自粛の影響から、令和2年度のキャリアカウンセリング利用者数が減少した。一方で、コロナ禍の長期化により、今後雇用情勢の悪化が見込まれることから、令和2年7月から開始したウェブ相談の周知に取り組むとともに、相談体制の充実を図る必要がある。 ○ ひきこもりの支援について、県のホームページ上にて、各市町村が明確化したひきこもり相談窓口の一覧を公開（令和3年3月末現在、県内24市町村の窓口の情報を掲載）した。引き続き、有効な支援のあり方について検討していく。
--

支援策 21	子どもの貧困対策を推進します。
--------	-----------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 子どもの貧困対策普及啓発では、子ども支援フォーラムの開催を中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）		
【主な成果】	—		
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】	○ 女性就業支援では、マザーズハローワーク横浜で、週に4日キャリアカウンセリングを実施した。		
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 子どもの貧困対策普及啓発について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後はオンライン等での子ども支援フォーラムの開催を検討している。
○ 女性就業支援では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に非正規雇用が大きな割合を占める女性が深刻な影響を受けたことから、再就職や経済的安定を求め、早期の再就職を希望する相談者の割合が増えた。一方で、外出自粛の影響から、来所による相談者実数は減少した。電話相談や、令和2年7月から開始したウェブ相談の新規利用者増加に向けて、一層の周知に取り組んでいく必要がある。

支援策 22	矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。
--------	------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 再犯防止推進会議は、中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】			
○ 更生保護法人川崎自立会、更生保護法人まこと寮、更生保護法人報徳更生寮の運営費に対する補助を行った。また、「社会を明るくする運動」への支援を行った。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】			
○ 刑務所出所者等就労支援事業では、刑務所出所者等及び雇用主の状況や悩みに応じた職場定着支援を実施することにより、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を推進した。			
○ 刑務所出所者等の雇用の促進を図るためのインセンティブとして、協力雇用主に対する入札参加資格認定の優遇措置を実施した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 1	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 令和2年度県民ニーズ調査の結果における生活満足度のうち「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」について、「満たされている」の回答は前年度よりも上昇し、目標値を達成することができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、引き続き、更生保護事業に係る施策を進めていく必要がある。
○ 刑務所出所者等就労支援事業は、国の就労支援を受けて就職した刑務所出所者等や雇用主を対象に、定着支援を実施しており、また、支援対象が刑務所出所者という特殊性からも、国の就労支援事業を受託した事業者、本県が委託して実施しているものである。そのため、支援対象者との信頼関係を構築しやすく、効果的に事業を実施していくことが可能となっている。

